福祉サービス利用援助事業

*かけはし生活支援員養成講座 *

福祉サービス利用援助事業「かけはし」とは・・・

認知症や知的障害・精神障害などが原因で一人でものごとを決めることが不安な方に対し、 日常的な金銭管理や福祉サービスの利用手続きなどの援助をするサービスです。

生活支援員の主な活動内容は・・・

毎月1回程度、かけはしの利用者の預貯金の出し入れ、生活費のお届けや日常生活に必要な公共料金の支払い代行、郵便物の確認等を行います。

会 場:尾道市総合福祉センター

対象者:全日程に参加でき、受講後生活支援員として活動できる方。

車やバイクで移動できる方。

参加費:100円



日時	内容
第1講座 9月16日(水) 13:30~15:30	「福祉サービス利用援助事業かけはしとは」 ・生活支援員の役割 「認知症の理解・支援について」 講師:尾道市認知症キャラバン・メイト連絡会
第2講座 10月7日(水) 13:30~15:30	「知的障害の理解・支援について」 講師:社会福祉法人 萌え木の里 理事長 三宅 春美さん 「精神障害の理解・支援について」 講師:尾道市障害者サポートセンターはな・はな 相談支援専門員 芝吹 博子さん
第3講座	「生活支援員の活動発表・意見交換」
10月14日(水) 13:30~15:30	「生活支援員として活動するにあたって」

主催:(社福)尾道市社会福祉協議会

●申し込み・お問い合わせ:尾道市社会福祉協議会

住所:尾道市門田町22-5

電話:(0848)22-8385